

## 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

### 令和6年度 第3回就労支援部会 会議録

日 時 令和6年10月29日(火) 10:00~11:40

場 所 乙訓総合庁舎 第2会議室

出席者 13名

就労移行支援事業所ステージ、しょうがい者就業・生活支援センターアイリス(2)、乙訓障害者支援事業所連絡協議会(2)、京都府立向日が丘支援学校(1)、乙訓地域商工会広域連携協議会、乙訓やよい会、乙訓の障がい者福祉を進める連絡会、乙訓保健所福祉課、向日市障がい者支援課、長岡京市障がい福祉課、大山崎町福祉課

欠席者 3名

京都府立向日が丘支援学校(2)、京都七条公共職業安定所障害者職業相談室

事務局 3名

傍聴者 0名

配布資料

- ・次第
- ・一般就労促進に向けた学習会を通じた支援者と企業との交流 実施要項
- ・一般就労促進に向けた学習会を通じた支援者と企業との交流(ご案内)
- ・「就労選択支援事業」に関する研修 資料

会議概要

#### 1 庁内実習について

委員 ・長岡京市2名、向日市1名、乙訓保健所2名が終了している。今月末に乙訓福祉施設事務組合で1名受け入れてもらう。顔合わせからしっかりと準備していただき、順調に進んでいる。この後、推薦機関と受け入れしていただいた支援機関、本人にはアンケートを配らせていただく。  
・今年度、庁内実習を声掛けした中で、目に見えるものがあれば進めやすい、利用者にもわかりやすいということで簡単な動画を作ろうかと思っている。次回の部会までにできればと思う。

副部長 ・庁内実習が終了した長岡京市、向日市、乙訓保健所から一言お願いしたい。

委員 ・10月の1週目に3日間、2名の方に実施した。色んな部署から、こういう取組をやっているという広報も兼ねて募集した経過があり、3日間で仕事の内容がころころ変わるタイトなスケジュールにしてしまったという思いがある。その辺りについては今後、参加された方や支援機

関から意見をもらい、来年以降に活かしていきたいと思っている。

副部長・色んな部署にも庁内実習を知ってもらうというところで、実習者が確定した段階でその方ができそうな実習の調整をしながら取り組んでいただいた。

委員 ・向日市では10月15日に実施した。事前打ち合わせでコミュニケーションの課題が大きいと聞いていた。それを実習の中でトライアルし、次の一般就労に活かしていきたいとのことで、その点を取り入れながらやっていただいた。作業能力が高い方だったので、全てをやってもらった後に最後のミーティングで、パソコン入力等にも能力を発揮されそうだったのでそういう提案もさせていただいた。来年も同じように実習や他のところでチャレンジをするならば、一般就労に繋がっていくように思った。可能性を感じる実習だった。

副部長・本人の見立てをし、提案いただきありがたかった。

委員 ・乙訓保健所は10月初旬に1名を2日間、先週に1名を1日実施した。2名とも作業能力がたかかった。課題は事前打ち合わせで聞いていたが、当日問題になるようなこともなくスムーズに実施できた。先週来られた方は逆にこちらができていなかったことを指摘されたり、提案してもらったりもした。

副部長・推薦者から何かあるだろうか。

委員 ・事前打ち合わせで経歴や目的は伝えていた。目的や特性に沿った対応をしてもらい、ありがたかった。本人自身は仕事をする自信がなかったようだが、今回の実習で自信がつき、自分の今の状況がわかったということで庁内実習の効果を感じていた。

副部長・前回の部会で庁内実習の案内時に聞いた話の内容を出してもらった。その時に見学ツアーや、どうい実習をするのか事前に見られたら想定がしやすいという意見があった。それを受けて、目に見える動画作成を考えている。知らないものに対しての不安がある方に見ていただき、想定しやすい形がとれるよう取り組んでもらっている。また、庁内実習を受けた後の一步先の実習がないという話もあった。そこについては乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」(以下、「たけのこ」という。)でも就労支援部と連携しながら検討していきたいと思っている。その時に必要であれば商工会にも協力いただきながら、第2ステージの実習も検討していただけたらありがたく思う。よろしく願いたい。

委員 ・商工会で実習のお願いをしたら、仕事はあるだろうか。

副部長・以前、封入作業でお世話になったことがある。

委員 ・商工会という組織の中で封入作業は大山崎町商工会で1回、2回ある。向日市商工会では定期的にあるように思う。

副部長・向日市商工会はイレギュラーで必要が出てきた時に、パソコン入力を含めた実習を調整していただいた。

委員 ・定期的な月1回の封入等もある。

副部長・長岡京市商工会も実習希望者が多かった時に実習させていただいた。商工会には既に実習の受け入れはしていただいている。

委員 ・またお願いすることがあると思う。よろしく願いたい。

委員 ・逆に何ができるのか、リストがあれば繁忙期にはこれができる等、マッチングができるかもしれない。

## 2 就労継続 A 型、B 型の基本情報の集約について

- 事務局 ・ 自立訓練、施設外就労についても集めようと思っている。
- 部会長 ・ 未回収の事業所に対しては電話や訪問で回収していきたい。  
・ 自由筆記（アピール、作業内容等）が事業所によって書き方に差がある。少し揃えた方が良いと思っている。どのように揃えたら良いか、意見をいただきたい。  
・ 施設外就労についてはこういう事業所があるという紹介程度になるかと思っている。
- 事務局 ・ この圏域で生活をしていて、利用者がここで働きたい、こんな仕事をしたいとなった時に事業所なのか施設外就労なのか分からないので、あった方が良くないかと思っている。
- 委員 ・ 各事業所は明確に施設外就労に送り出す基準は持っていると思う。施設外にいきいたいという方に達成してもらいたい基準は指示できるように思う。
- 委員 ・ 施設外就労はある意味、その事業所のやる気が反映するように思う。ある事業所は、多様な施設外就労をどんどん開拓していった。それで利用者の仕事の選択の幅や本人の可能性も広がり、色々なことにチャレンジできることに繋がる。施設外就労にどの様に取り組んでいるかという情報は大事ではないだろうか。
- 部会長 ・ 施設外を他のところに持っているところは、「施設外就労をしている」と書くところがなかった。そこは項目として入れても良いように思った。施設外就労ではどういう仕事をしていて、中ではこういう仕事をしている。給料にどこまで反映されているかはわからないが、その辺りを入れた方がより良いように思った。
- 委員 ・ コメント欄の差がすごかった。私も何を書いたら良いのかと思いながら書いたので、一度他の事業所が書いたものを見せてあげると、修正したいところが出てくると思う。QRコードを貼っている事業所もある。皆のが見れるようにしてもらえればと思う。写真はどうか。
- 部会長 ・ データ量が多くなってしまうので、今回は載せない方向にしている。QRコードを読み込んでくださいというところも実際にあった。
- 委員 ・ 一度集約したものを仮の集約という形で、出してくれた事業所に全体を見ていただく。仮なので取扱いには注意が必要だが参考までに見ていただく。後で回収という形にしても良い。
- 委員 ・ それも良いと思う。書く時に悩んだのでそれを見て、こんな風を書けば良いのかと書きやすくなるかもしれない。
- 部会長 ・ 次回の部会を2ヶ月後に予定している。それまでには全部回収できていることを目指したい。未回収の事業所にはもう一度趣旨と協力をお願いをする。遅くても11月末には回収したい。それまでに未回収の事業所と出してくれた事業所にこんな感じで書かれているというものを出し、訂正を加えてもらう形で進めていきたい。集まったデータの確認もしていきたいので、できれば11月22日ぐらいを締切にしたい。次の部会で微調整をしていければと思う。

## 3 学習会について

参考資料：一般就労促進に向けた学習会を通じた支援者と企業との交流 実施要項

一般就労促進に向けた学習会を通じた支援者と企業との交流（ご案内）

- 部会長 ・ 資料を付けている。「たけのこ」との共催で、実施日時が1月20日（月）17時から19時、会場はバンビオとなっている。

・対象は障がいのある方の就労支援に関わっている方で就労支援部会員、「たけのこ」に入っている方、企業の方、就労支援事業所の方、相談支援事業所の方、家族の方を対象にしたいと思っている。

・目的としては支援者が企業のことを知る、就労に向けての支援のことを知るとなっている。支援者が就労に向けた支援のことを学ぶことが目的となるため、当事者は入っていない。

・内容は事例を3つ報告してもらおう予定である。事例を通じた報告を受けてグループワークを行う。1グループ6人ぐらいで、就労支援部会や「たけのこ」に関わっている方にファシリテーターをお願いし、グループに1人ずつ入っていただき進めていただく。

副部会長・ファシリテーターには「たけのこ」から5名、就労支援部会から3名を考えている。

委員・企業の方との交流となっているが、企業も呼ぶのだろうか。

委員・同友会が来られる。会場的に企業にたくさん来てもらうのは難しい。企業との交流会と支援者向けの研修とを分けた方が良いという意見が出ていた。同友会から8名来られる。

・流れとしては、利用者が一般就労したいと言った時に、こういう支援をしたという発表をしていただく。そこには当事者も来て、話をしてくれる。企業にも来ていただき、準備期間に力を付けてくれたこと、働いている様子等の話をしていただく予定である。その後にグループワーク。働きたいと言われたら、どんな支援ができるかを考えるようなグループワークになると思う。

副部会長・事例報告にある「かれん工房」は今閉鎖をしている。就労継続支援B型（以下、就Bという）事業所から一般就労されて長岡京市の会社に勤めている方が、以前通われていたのが「かれん工房」だった。同じ法人の中に支援者が残っておられるので、その方とアイリスとで一緒に報告をさせていただく。

委員・アイリスが積極的に関わったケースと、乙訓ももは就労準備支援を使われた方のケース、ステージは就労移行支援を使った方のケースとなる。

委員・参加者定員は30名程度となっているが、30名だろうか。

委員・60人がマックスの部屋で、グループワークをするなら50人でないと難しいという話の中で、就労支援部会で各事業所に声をかけるとするなら30人ぐらいかなという中での数字である。

委員・事業所の定員ということだろうか。

部会長・そこにプラス部会員、「たけのこ」に入っておられる方等が来られるので、それで50人ぐらいになるかと思う。それ以外の枠は30人ぐらいかなということである。

・当日は16時から会場設営を始めるのでお手伝いいただける方はお願いしたい。

・申込み締切は12月13日金曜日。乙訓障害者支援事業所連絡協議会や相談支援事業所連絡会にも案内をさせていただく。属していない事業所にも案内できればと思っている。

委員・11月5日に乙訓の障害者福祉を進める連絡会の世話人会議がある。その時に紹介しても良いだろうか。

部会長・ぜひ、お願いしたい。

#### 4 その他

乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」から

副部会長・学習会については話を進めている状況である。

委員 ・支援者向けの事業所間の交流会をしたいという話が出ている。就労支援の悩みを共有したり、顔をもっと知って相談したり、仲良くなりたいという企画である。それをどうやって行うのかというところで、お互いの事業所を見に行くという企画を考えている。まずは見学をさせてくれる事業所を募集し、1日に3ヶ所ぐらいできればと思っている。その3ヶ所に皆が見に行くような形での募集を考えているが、会議の中でそんなにうまくいくのかという意見が出ていたので、やり方については検討中である。見学会もしたいが、交流会という形で話ができれば良いかと思っている。もしくは部屋を借りて発表をし、その後に交流会をする等、考え中である。来年6月に第1回ができるようにしたいと思っている。

委員 ・これは企業も見てもらえるのだろうか。

副部長 ・支援者対象である。

委員 ・商工会の方にも見てほしいと思う。こんな作業ができるんだという方が結構おられると思う。

委員 ・その辺りがわからないし、そういうことが気軽にできればと思う。各商工会、毎月1回ぐらいは事業所にDMを送るので、準備いただけたら同封することもできると思う。約束はできないが、そういう話はできるかと思う。人手不足の中で動いているので、普通に働いてもらえるという感覚を持ってもらうのが一番良いと思う。

部長 ・就労選択支援の学習会があった。就労選択支援事業が入ると障がいのある方の福祉就労、一般就労の手順等が変わってくるようなところがある。まだ義務化はされておらず、来年10月から段階的に導入されることになる。今後、就労される方を支援していく者としては就労選択支援について理解を深めていかないといけない。参加された委員より説明をお願いしたい。

委員 ・厚労省の方が直接説明に来られていた。これからブラッシュアップしていくのだと思うが、大枠はそんなに変わらないように思うので説明をさせていただく。

#### 参考資料：「就労選択支援事業」に関する研修 資料

・就労選択支援の創設や目的の部分で話されていたのはアセスメントがベースになる。アセスメントを受けた本人に対して就労に対する選択肢、サービス、社会資源等情報提供することがアセスメントの役割となる。

・今までは行きたい就 B の事業所を見つけて、アセスメントを受ける流れがあった。就労選択支援は行きたいから受けるというよりは、働きたいがどういうところが合っているか、何ができるか等の入口になる。就労選択支援の中で相談支援や学校、支援事業所が集まり情報を精査し、本人に返す。本人がそこから選ぶという入口が一段階前倒しになるイメージである。

・令和7年に就労選択支援が始まるがいきなりシフトはできないと思うので、随時準備でき次第のシフトになっていくという話だった。

・「就労選択支援の基本プロセスについて」のところで、他機関連携によるケース会議と書かれている。就労選択支援事業所が主体となって市町、計画相談支援事業所、ハローワーク、地域障害者職業センター、しょうがい者就業・生活支援センター、医療機関、教育機関等の機関を集めて実施する。今までだと基本的にアセスメントをする事業所が行きたい事業所等とやり取りをしていたが、そこにもっとたくさん必要な事業所を集めてするところが大きな変化だと思う。

・どんな使い方をするかという意見は出なかったが、自立支援協議会の就労支援部会等を定期的に活用してはどうかという話が出ていた。進捗状況やこういう時はどうしたら良いのか等、部

会で話をしていくイメージを国は持っているように思った。

・「就労選択支援サービスの流れ」では、就労選択支援は就労系サービスの入口、窓口であると言われていた。例えば、働きたいと思って市町の窓口、相談支援事業所、ハローワーク、学校の進路相談等に相談すると、一回就労選択支援に集約する。

・今までは暫定支給という形で2ヶ月間、支給決定されていた。就労選択支援は暫定なしの1ヶ月の支給決定になる。その中で事業所と連絡調整しながらケース会議を行い、アセスメントを取る。そこには本人も入れることになる。タイトな流れになりそうである。

・アセスメントの取り方は就労選択支援事業所に通う。事業所での実習や学校の授業の様子を見せてもらうこともできる。企業での実習に訪問することも可能である。前半は事業所に通ってもらい、後半は実習に行ってもらい見せてもらう等、どのパターンを組合せても良いという流れになるようである。

・就Bに行くためのアセスメントではなく、進路を考えるためのツールとしてアセスメントを利用してほしい。相談をしながら進める事業になりそうである。

・18歳以下でも大人のサービス利用として利用できる。

・就労選択サービス費は1日1210単位。本人が不在のところは算定できない。

・サービス管理責任者はなし。就労選択支援事業としては個別支援計画もない。

・職員配置の要件も就労選択支援員養成研修を修了する必要がある。専門的な知識を持って、就労選択支援をするということだった。

・生活介護や専門学校に行っていて、将来就Bに行きたい、そろそろ行きたいという方が今までだと行きたい事業所を自分で探して、相談支援と一緒に探して、ここに行きたい、受け入れもOK、アセスメントをしてほしいという流れだったが、今後は決める前に、働きたいと思った段階で就労選択支援を使うことになる。

・支援学校は1年生から進路指導が始まり、2年生の3学期に進路相談1が始まる。学校が段階を経て進路指導を進めている中で、アセスメントを取るタイミングを調整しながらやってきた。ここも国の書き方によるとどのタイミングでも良いため、一番ネックになってくるのが進路指導と就労選択支援のどちらが主体となっていくのかということである。進路指導ではこの子にはこの進路が良いと、就労選択支援はアセスメントをして、この子にはこの方が良いとっていて、まとまるのが一番良いのだが、本人にその情報を提供することが一番の目的になるので、本人が混乱しないようにしないといけない。国は圏域でどんな風に進めていくのかを検討してくれれば良いと言っている。乙訓圏域でも就労選択支援が始まるタイミングで乙訓バージョンというのを考える必要があるように思っている。

・まだ京都府にも各行政にも具体的な情報はおりてきていない。詳細が出てくると、随時検討していく形になると思う。

部会長 ・事業所指定が今後どうなっていくのが全然出てこなかった。指定される事業所にどういう設備が必要で、職員配置でこういう職員がいるところというのは出ていただけでわからなかった。

委員 ・行きたいところが決まっている人も絶対使わないといけないのだろうか。

部会長 ・はい。

- 委員 ・これは行き先が就 B になったとして、一回だけの利用だろうか。
- 委員 ・何回でも利用できる。逆に、就労継続支援 A 型（以下、就 A という。）に行きたいと思った時にはまた受けないといけない。
- 委員 ・来年 10 月から始まるのは就 B に行く方の就労選択支援だが、令和 9 年の 4 月からは原則就 A に行く方もアセスメントが必要になる。
- 委員 ・福祉型就労には必要ということだろうか。
- 委員 ・そうである。先行して、滋賀県で昨年から試験的に就労選択支援をやっている事業所は就 B を希望している方を就 B に送っている。本人が主体であり、本人がしたいというところにウエイトをおいているように思った。
- 委員 ・事業所はどこが引き受けるのだろうか。
- 委員 ・要件としては実施主体は就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、しょうがい者就業・生活支援センター、就労支援センター、人材開発支援助成金を受けている事業所等になっている。そこも圏域でどうしていくのかということになる。
- 委員 ・報酬等も明確ではない？
- 部会長 ・報酬は明確である。
- 委員 ・手をあげたい事業所はあまりないのではないだろうか。
- 委員 ・専門の事業所を立てないとできないように思う。
- 部会長 ・就労継続の事業所は手が出せない。それができる職員の配置基準が満たせない。研修を受けたり、1 年間の内に一般就労を何人出していないといけない等があり、就労継続の事業所は厳しいように思っている。
- 委員 ・具体的な情報が出てくるのはもっと後になると思う。乙訓で就労選択支援をどういう風に活かして、就労したいと思っている障がいのある方にうまくマッチングさせて、長く働いてもらったり、就労意欲をずっと持ってもらうために、どういう風に作りあげていくかを行政とも一緒に練っていかないといけないと思っている。
- 委員 ・自立支援協議会を活用するという話もあったが、この圏域で就労選択支援の話をする場は今のところこの場しかないので、情報提供していきたいと思っている。どういう制度設計にしていくなのか、乙訓の中でどう整理していくのかについてはどこかが中心になって話し合っていないといけない。来年 10 月から必須になってくるため、特に今高校 2 年生の進路にかかってくる。
- 委員 ・この話が出た時に「支援学校を含む。」と書いてあったので、今まで我々がやってきたことが厚労省の制度に乗っていくことになる。始めは形だけになったとしても、形だけじゃないものできていったら良いと思う。そこの検討を待ちたいと思う。
- 委員 ・高等部 1 年生といえば中学を出たばかりなので、仕事をしたいと思うかどうかというところを学校の中では育てているところもある。我々は仕事をしなさいと言っているわけではない。将来必ず仕事をしなさいと話しているわけでもない。ただ、仕事をしながら 24 時間暮らす大人としての生活はすごく素敵だということを伝えたい。生徒達には仕事をしたいなと思ってほしい。それが社会で生きる価値観みたいなそこに重きをおいて働きに出てほしいというのが学校で培っている気持ちのところになる。仕事をしたいなという気持ちがどこで決定的になるのか。話をできる生徒達は「したい」と言葉では言えるが、本当にしたいかどうかは態度にしか出てこ

ない。それが実習を積み重ねる中や学校生活の中でわかってくる。実習に当て込むというよりも、学校生活のどういうところを見ていくのかということもあるように思っている。支援学校としてどう受け止めて、どうこの制度に携わっていくのかもまた聞いていただけたらありがたいと思っている。

部会長 ・就B アセスメントを導入しないといけなくなった時、行政や就B アセスメントができる就労移行支援事業所、支援学校とでどういう風に進めていくかを話し合っていたと思う。そんなことを年度内にできれば良いように思う。

事務局 ・年度内に話をしていけないとは思っている。支援学校の進路相談2が5月ぐらいに始まるので、それまでに目処をつけておかないと説明のしようがないように思う。年度内には1度、行政と学校含めた支援者と明確になっていること、そうでないことの確認ができればと思っている。

部会長 ・事業申請の受付先は府になるのだろうか。

委員 ・一緒だと思う。保健所が窓口になると思う。

部会長 ・圏域の利用者が不利益にならないようにしないといけないので、年度内に話し合いの場が持てればと思う。部会等に出ていない事業所にも丁寧に届けていきたいと思う。

委員 ・質問だが、1年間で支給決定をどれぐらい出したら良いのだろうか。何人ぐらいだろうか。

委員 ・学校の人数だと大体は計れる。次の2年生は多い。今は18人だが、次は27人ぐらい。

委員 ・新規で月に10ぐらいだと思う。

部会長 ・行政とも話し合いながら作りあげていけないといけない。何か質問はあるだろうか。

委員 ・就Aの報酬改定があり、非常に厳しいものと聞いている。この圏域の就Aが閉鎖になるとか、就Bに移行等の話を耳にするのだが、わかっていることがあれば教えていただきたい。

部会長 ・情報としては1ヶ所だけ聞いている。

委員 ・就Aの閉鎖に伴って全国で5000人の障がい当事者が失業という新聞記事を見た。また、わかっていることがあれば教えていただきたい。

部会長 ・他圏域でも就Aから就Bに変わった事業所があると聞く。全国でということだが、京都府内でも同じような動きがあるのだと思う。利用者が納得していない場合もあるようで、障害福祉サービスを使うというところで、相談支援が間に入っているというのを聞いたことがある。

・次回は12月16日10時からの開催でお願いしたい。ありがとうございました。

次回：12月16日（月）10時から 乙訓保健所 講堂